

会派役員選任届

令和 3年 6月 1日付をもって、下記のとおり会派役員を選任したので届け出ます。

記

役職名	氏名
団長	たがた 直 昭
幹事長	長井 まさのり
副幹事長	佐々木まさひこ
副幹事長	吉 田 こうじ
副幹事長	さ の 智恵子
政調会長	岡 安 たかし
政調副会長	小 泉 ひろし
政調副会長	いいくら 昭二
政調副会長	大 竹 さよこ
政調副会長	石毛 かずあき

令和3年 6月 1日

足立区議会公明党

幹事長 長井 まさのり



足立区議会議長

鹿 浜 昭 様



令和3年第2回足立区議会臨時会提出案件（追加）

令和3年6月7日現在

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	1	令和3年度足立区一般会計補正予算（第3号）	
	報告 1	専決処分した事件の報告について	損害賠償額 173,430円 1件
	報告 2	審査請求の却下の報告について	学童保育室入室不承認に係る審査請求の却下 裁決日 令和3年4月14日

令和3年第2回足立区議会定例会提出案件

令和3年6月7日現在

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	1	令和3年度足立区一般会計補正予算（第4号）	（先議）
	2	令和3年度足立区国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	（先議）
	3	令和3年度足立区介護保険特別会計補正予算（第1号）	（先議）
	4	足立区安全安心ステーション設置条例	安全安心ステーションの設置
	5	足立区議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例	公職選挙法の改正に伴う規定整備
	6	足立区長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例	公職選挙法の改正に伴う規定整備
	7	足立区特別区税条例の一部を改正する条例	地方税法等の改正に伴う規定整備
	8	足立区温水プール条例の一部を改正する条例	（先議）使用料の改定
	9	足立区立千寿本町小学校温水プール条例の一部を改正する条例	（先議）使用料の改定
	10	足立区総合スポーツセンター条例の一部を改正する条例	（先議）使用料の改定
	11	足立区東綾瀬公園温水プール条例の一部を改正する条例	（先議）使用料の改定
	12	権利の放棄について	足立区立図書館等の未返却図書資料に関する返還請求権の放棄
	13	足立区神明二丁目周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	地区計画決定に伴う条例制定
	14	足立区土地地区画整理事業を施行すべき区域に係る地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	地区計画の変更に伴う規定整備
	15	特別区道路線の認定について	花畑七丁目地内
	16	積立金等返還請求調停に関する和解について	積立金に関する和解
	報告 1	令和2年度足立区一般会計繰越明許費繰越計算書	
	報告 2	令和2年度足立区介護保険特別会計事故繰越繰越計算書	

令和3年度 各会計別補正予算(案)概要

令和3年6月

区 分	令 和 3 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算 額 B	比 較 増 減	
	既定予算額	補正予算額	計 A		C=A-B	C/B×100
一 般 会 計 (第 3 号 補 正)	千円 317,289,419	千円 628,359	千円 317,917,778	千円 375,118,330	千円 △57,200,552	% △15.2
国民健康保険特別会計	69,695,631	0	69,695,631	69,246,739	448,892	0.6
介護保険特別会計	64,702,020	0	64,702,020	62,520,430	2,181,590	3.5
後期高齢者医療特別会計	16,219,154	0	16,219,154	16,183,629	35,525	0.2
合 計	467,906,224	628,359	468,534,583	523,069,128	△54,534,545	△10.4

*前年度予算額は、各会計とも令和2年度の最終予算額である。

令和3年度 一般会計補正予算(第3号)総括表

(1)歳入予算款別表

科 目 (款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比較増減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 特別区税	47,528,548	0	47,528,548	14.9	50,570,444	13.5	△3,041,896	△6.0
2 地方譲与税	909,401	0	909,401	0.3	971,861	0.3	△62,460	△6.4
3 利子割交付金	113,000	0	113,000	0.0	132,000	0.0	△19,000	△14.4
4 配当割交付金	564,000	0	564,000	0.2	605,000	0.2	△41,000	△6.8
5 株式等譲渡所得割交付金	435,000	0	435,000	0.1	435,000	0.1	0	0.0
6 地方消費税交付金	12,480,000	0	12,480,000	3.9	13,000,000	3.5	△520,000	△4.0
7 自動車取得税交付金	1	0	1	0.0	2	0.0	△1	△50.0
8 環境性能割交付金	187,000	0	187,000	0.1	153,932	0.0	33,068	21.5
9 ゴルフ場利用税交付金	1,584	0	1,584	0.0	623	0.0	961	154.3
10 地方特例交付金	661,000	0	661,000	0.2	757,070	0.2	△96,070	△12.7
11 交通安全対策特別交付金	63,000	0	63,000	0.0	78,000	0.0	△15,000	△19.2
12 特別区交付金	94,200,000	0	94,200,000	29.6	98,929,617	26.4	△4,729,617	△4.8
13 分担金及び負担金	2,403,224	0	2,403,224	0.8	2,090,978	0.6	312,246	14.9
14 使用料及び手数料	4,140,152	0	4,140,152	1.3	4,270,925	1.1	△130,773	△3.1
15 国庫支出金	78,881,047	557,747	79,438,794	25.0	140,996,242	37.6	△61,557,448	△43.7
16 都支出金	26,064,579	161,375	26,225,954	8.2	27,859,138	7.4	△1,633,184	△5.9
17 財産収入	405,798	0	405,798	0.1	901,970	0.2	△496,172	△55.0
18 寄付金	16,907	0	16,907	0.0	84,001	0.0	△67,094	△79.9
19 繰入金	37,567,502	△90,763	37,476,739	11.8	23,305,949	6.2	14,170,790	60.8
20 繰越金	1,000,000	0	1,000,000	0.3	3,951,091	1.1	△2,951,091	△74.7
21 諸収入	3,280,376	0	3,280,376	1.0	3,406,785	0.9	△126,409	△3.7
22 特別区債	6,387,300	0	6,387,300	2.0	2,617,702	0.7	3,769,598	144.0
歳 入 合 計	317,289,419	628,359	317,917,778	100.0	375,118,330	100.0	△57,200,552	△15.2

*前年度予算額は、令和2年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないので合計に一致しない場合がある。

(2)歳出予算款別表

科 目 (款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比較増減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 議会費	942,875	0	942,875	0.3	938,487	0.3	4,388	0.5
2 総務費	33,812,625	0	33,812,625	10.6	47,355,307	12.6	△13,542,682	△28.6
3 民生費	147,714,552	557,747	148,272,299	46.6	215,827,809	57.5	△67,555,510	△31.3
4 産業経済費	3,748,943	70,612	3,819,555	1.2	4,043,907	1.1	△224,352	△5.5
5 環境衛生費	28,004,760	0	28,004,760	8.8	18,927,783	5.0	9,076,977	48.0
6 土木費	25,732,480	0	25,732,480	8.1	23,770,833	6.3	1,961,647	8.3
7 教育費	46,305,653	0	46,305,653	14.6	36,962,070	9.9	9,343,583	25.3
8 公債費	5,773,535	0	5,773,535	1.8	5,253,064	1.4	520,471	9.9
9 諸支出金	24,853,996	0	24,853,996	7.8	21,619,070	5.8	3,234,926	15.0
10 予備費	400,000	0	400,000	0.1	420,000	0.1	△20,000	△4.8
歳 出 合 計	317,289,419	628,359	317,917,778	100.0	375,118,330	100.0	△57,200,552	△15.2

*前年度予算額は、令和2年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないので合計に一致しない場合がある。

令和3年度 一般会計補正予算(第3号)性質別経費

区 分	令 和 3 年 度 予 算 額					前年度予算額		比較増減	
	既定予算額		補正予算額	計		金額	構成比	金額	前年度比
	金額	構成比	金額	金額A	構成比	B		C=A-B	C/B×100
	千円	%	千円	千円	%	千円	%	千円	%
人 件 費	40,976,734	12.9	2,880	40,979,614	12.9	41,225,648	11.0	△246,034	△0.6
扶 助 費	112,600,220	35.5	0	112,600,220	35.4	107,097,006	28.6	5,503,214	5.1
公 債 費	5,773,535	1.8	0	5,773,535	1.8	5,253,064	1.4	520,471	9.9
投 資 的 経 費	50,326,557	15.9	10,000	50,336,557	15.8	33,374,970	8.9	16,961,587	50.8
その他一般行政経費	107,612,373	33.9	615,479	108,227,852	34.0	188,167,642	50.2	△79,939,790	△42.5
合 計	317,289,419	100.0	628,359	317,917,778	100.0	375,118,330	100.0	△57,200,552	△15.2

*前年度予算額は、令和2年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないので合計に一致しない場合がある。

令和3年度 一般会計補正予算(第3号)主要事業概要

款別	補正額	事業名	金額	計上概要
民生費	千円 557,747	1 子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)の支給事務【投資】	千円 10,000	国によるひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金支給のためのシステム改修経費の増
		2 子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)の支給事務【経常】	547,747	国によるひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金支給に伴う補助交付金527,200千円(児童一人当たり50千円×支給見込児童数10,544人)及び人材派遣(申請書の受付・審査・入力・データ処理等)経費等事務費20,547千円の増 【対象】 (1)令和3年4月の児童手当又は特別児童扶養手当を受給し、令和3年度住民税均等割が非課税の者(申請不要) 8,544人 (2)対象児童(18歳に達する年度末までの間にある子(障がい児については20歳未満))の養育者であって、以下のいずれかに該当する者(要申請) 2,000人 ※ 令和3年4月以降、令和4年2月末までに生まれる新生児も対象 ア 令和3年度分の住民税均等割が非課税である者 イ 令和3年度住民税課税者ではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が令和3年度住民税均等割が非課税である者と同様の水準となっている者
産業経済費	70,612	1 商店街活動支援事業	70,612	新型コロナウイルス感染拡大下において、非接触型決済を推進し、区内経済の活性化を図る目的で、あだち30買い物券事業におけるデジタル商品券の発行数を37,500セット追加し、合計112,500セットにすることによる増 [あだち30買い物券発行運営業務委託料14,362千円、負担金56,250千円(1セット5千円×プレミアム率30%×37,500セット)] ※都補助金161,375千円 【参考】 デジタル商品券と紙商品券の割合 デジタル商品券112,500セット(6割)、紙商品券75,000セット(4割)
合計	628,359			

特定目的基金の積立状況（令和3年度 第3号補正）

（注）取崩額の「△」は、歳入予算の基金繰入金の減額

予算ベース

（単位：千円）

一般会計

項 目	① 2年度末 現在高 ^a	② 3年度 当初積立	③ 3年度 当初取崩	④ 3年度 当初現在高	⑤ 3年度 第1号取崩	⑥ 3年度 第3号積立	⑦ 3年度 第3号取崩	⑧ 3年度末 現在高 ^b	⑨ 年度末 現在高比較 ^{b-a}
1 財政調整基金	39,650,089	15,430	10,168,976	29,496,543	1,125,639	0	△ 90,763	28,461,667	△ 11,188,422
2 減債基金	10,299,591	* 63,210	5,000,000	5,362,801				5,362,801	△ 4,936,790
3 公共施設建設資金積立基金	42,400,270	32,330	3,670,174	38,762,426				38,762,426	△ 3,637,844
4 地域福祉振興基金	5,733,359	14,998	613,336	5,135,021				5,135,021	△ 598,338
5 義務教育施設建設等資金積立基金	55,524,806	43,730	9,771,976	45,796,560				45,796,560	△ 9,728,246
6 育英資金積立基金	1,456,790	268,483	241,408	1,483,865				1,483,865	27,075
7 住宅等対策資金積立基金	1,420	10	0	1,430				1,430	10
8 一般区営住宅改修整備資金積立基金	2,014,078	151,670	79,581	2,086,167				2,086,167	72,089
9 環境基金	363,340	400	30,000	333,740				333,740	△ 29,600
10 文化芸術振興基金	160,042	200	12,600	147,642				147,642	△ 12,400
11 竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金	4,898,891	4,360	1,708,820	3,194,431				3,194,431	△ 1,704,460
12 緑の基金	1,232,922	3,250	13,590	1,222,582				1,222,582	△ 10,340
13 協働・協創パートナー基金	218,157	680	9,000	209,837				209,837	△ 8,320
14 子ども・子育て施設整備基金	799,368	47,750	102,849	744,269				744,269	△ 55,099
15 大学病院施設等整備基金	4,495,730	4,270	4,500,000	0				0	△ 4,495,730
16 防災減災対策整備基金	5,707,283	4,900	495,150	5,217,033				5,217,033	△ 490,250
17 あだち子どもの未来応援基金	102,100	1,000	13,000	90,100	5,600			84,500	△ 17,600
合 計	175,058,234	656,671	36,430,460	139,284,446	1,131,239	0	△ 90,763	138,243,970	△ 36,814,265

*減債基金積立額の内訳
6%積立ルール分54,540
利子分8,670

*1号補正・2号補正については、積立及び取崩のあったもののみ表示

介護保険特別会計

項 目	2年度末 現在高 ^a	3年度 当初積立	3年度 当初取崩	3年度 当初現在高	3年度末 現在高 ^b	年度末 現在高比較 ^{b-a}
18 介護保険給付準備基金	3,950,935	3,160	1,757,000	2,197,095	2,197,095	△ 1,753,840

※満期一括償還方式地方債年6%減債基金積立ルールについて

満期一括償還方式の地方債（銀行等引受債）を発行した場合、満期日に元金全額を償還することになり、満期償還年度の財政負担が増大する。そのため、満期一括償還方式市場公募債の償還方法については、元金償還財源の確保及び世代間負担の公平を図る観点から、発行後4年目から毎年度元金の6%相当額を減債基金に積み立てていくこととしている。（平成4年1月20日自治省財政局地方債課長通知）このルールに準拠して足立区では満期一括償還方式地方債について発行後4年目から元金の6%分を減債基金へ積み立てている。これにより、地方債発行後20年で元金全額分を積み立てることになる。

※表示金額は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないので合計に一致しない場合がある。

交通網・都市基盤整備調査特別委員会の設置について（案）

（令和元年6月6日各派代表者会決定）

（令和2年6月5日議会運営委員会決定）

（令和3年6月 日議会運営委員会決定）

1 名称

交通網・都市基盤整備調査特別委員会

2 調査・研究目的（付議事件）

交通網の整備及び誘致促進並びに都市基盤整備に関する調査研究について

3 調査項目及び設置理由

- ・足立区総合交通計画に位置付けられた交通施策（「自転車施策」及び「交通基盤整備施策」を除く。）の推進に関すること
- ・区内鉄道路線の高架化及び鉄道ネットワークの強化等に関すること
- ・鉄道高架化に伴う竹ノ塚駅周辺の基盤整備に関すること

区議会では昭和54年から交通問題に関する特別委員会を設置し、区民の利便性確保のため調査研究に努めてきた。

新線の誘致に関しては、引き続き環七高速鉄道（メトロセブン）及び地下鉄8号線について、その促進のため調査研究していく必要がある。

特に地下鉄8号線については、区議会としても平成23年12月に地下鉄8号線整備促進及び区内停車の実現を目的とした「地下鉄8号線整備促進議員連盟」を結成し、区内延伸が実現するよう引き続き関係機関等と連携し、国や東京都への要請活動や沿線自治体との協力体制構築に努めてきたところである。平成28年4月の交通政策審議会答申に示された課題を整理し、早期整備実現に向けた取り組みを強化していく必要があり、今後とも関係機関への働き掛けを継続・強化していくとともに、地域住民の機運を一層高めていくことが重要である。

また、令和元年11月に足立区総合交通計画が改定され、多様な人の移動を支える交通環境の整った「まち」足立を目指すべき姿とした。特に区で初めてとなる花畑地域におけるバス交通については、令和3年10月の検証運行開始に向けて、事業者との着実な調整が求められる。一方で、交通不便地域の解消に向けては、いまだ多くの課題が残っており、関係機関との連携や地域住民の理解と協力を得ながら、引き続き積極的な取り組みが必要である。

竹ノ塚駅付近鉄道高架化事業については、工事が遅れる原因となった線路内に埋設されていた鋼矢板を令和2年2月に全て撤去し、令和2年9月には上り急行線が高架化された。令和4年3月の営業線全線高架化及び踏切解消に向け、今後も事業が着実に進むよう注視するとともに、国庫補助金等の財源確保が重要である。また、竹ノ塚駅周辺まちづくりについても関係機関と協議し、誰もが住みやすく、訪れたいまちを実現する必要がある。

快適で賑わいあるまちづくりを進めるうえで、交通網の整備は欠かせない課題である。また、鉄道高架化に伴う竹ノ塚駅周辺を主体とする都市基盤の整備促進など、まちの魅力向上や住みよいまちを目指していく必要があることから、調査研究のための委員会を設置する必要があると考える。

子ども・子育て支援対策調査特別委員会の設置について（案）

（令和2年6月5日議会運営委員会決定）

（令和3年6月 日議会運営委員会決定）

1 名称

子ども・子育て支援対策調査特別委員会

2 調査・研究目的（付議事件）

子ども・子育て支援対策に関する調査研究について

3 調査項目及び設置理由

- ・保育ニーズに応じたサービスの確保に関すること
- ・教育・保育の質の向上に関すること
- ・少子化対策に関すること
- ・子どもの貧困対策に関すること
- ・妊産婦支援に関すること

我が国の急速な少子・高齢社会の進展は、人口構造にひずみを生じさせ、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、社会経済への深刻な影響を与えるものと懸念されており、望む人が子どもを産み、育てることができる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子育て・子育ちを社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっている。

区はこれまで、多様化かつ増大する保育ニーズに対し、新規施設整備を中心とした保育定員数の拡大により、令和3年4月には待機児童ゼロを達成した。今後も引き続き、幼児教育・保育の無償化による影響や保育ニーズの変動の的確な把握により、継続的に受け皿を確保するとともに、保育の担い手の確保・定着に努めていかなければならない。学童保育については、地区ごとのニーズを見極めながら、必要とされる地区への学童保育室の整備が必要である。

また、幼児教育・保育施設の整備が進み、利用機会の拡大が期待される中、新型コロナウイルス感染症予防の観点からも、これまで以上に施設等の適正な運営や安全の担保などについて、区によるきめ細やかな支援が必要となっている。このため、指導検査などの更なる拡充・強化に向けた体制整備、支援技術の向上を図り、教育・保育の質を高めていくことが重要である。

子どもの貧困対策については、「第2期未来へつなぐあだちプロジェクト」で新たに「若年者支援体制の構築」などのより重点的に進めるべき施策が盛り込まれた。貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、コロナ禍における貧困の実態把握・調査手法の研究や、親の経済状況の悪化が子どもの貧困に直結することのないよう環境整備等を図っていく必要がある。

妊産婦支援については、「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）」を通じて、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を目指している。今後も子どもの健やかな成長を支援し、保護者の育児不安を軽減するため、産後ケアの充実をはじめ、更なる支援体制や事業の充実が必要である。

区議会としても、夢や希望を信じて生き抜く人づくりを実現するために、子どもが安全で安心して健やかに成長できるよう、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指していかなければならないとの見地から、調査研究のための委員会の設置が必要であると考えます。

災害・オウム対策調査特別委員会の設置について（案）

（令和元年6月6日各派代表者会決定）

（令和2年6月5日議会運営委員会決定）

（令和3年6月 日議会運営委員会決定）

1 名称

災害・オウム対策調査特別委員会

2 調査・研究目的（付議事件）

災害対策及びオウム真理教（アレフ）対策に関する調査研究について

3 調査項目及び設置理由

- ・災害対策に関すること
- ・放射能対策に関すること
- ・地域防災計画の見直しに関すること
- ・地区防災計画及び地区防災まちづくり計画に関すること
- ・減災対策に関すること
- ・オウム真理教（アレフ）対策に関すること

平成23年3月11日の東日本大震災発生から10年が経過した今でも、被災地における復興事業は現在進行形であり、全国各地で災害対策の強化に向けた様々な取り組みが行われている。当区においても、東日本大震災で課題となった帰宅困難者への対応や、その後に発生している、熊本地震、北海道胆振東部地震などにおいて浮き彫りになった諸課題、教訓を踏まえ、地域防災計画の見直し、地区防災計画の策定支援、災害弱者対策など、災害時における区と地域との連携による防災力向上、災害対策の強化を図っている。併せて避難所等における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策についても検討を行っている。

また、巨大台風や集中豪雨による大規模水害への避難対策については、令和元年台風19号の襲来を受けて明らかとなった問題点などを踏まえ、より詳細かつ具体的な計画を策定する必要がある。

オウム真理教（アレフ）については、現在も「アレフ」、「ひかりの輪」、「山田らの集団」という三つの組織に分かれて依然として活動を継続しており、区内にはアレフの拠点が3施設存在し、地域の安寧を脅かしている。また、オウム真理教は「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき観察処分を受けているが、引き続きその脅威の根絶に向けて毅然とした姿勢で臨んでいかなければならない。

平成25年12月にはオウム真理教（アレフ）の早期解散に向けた諸課題に対応するため、区議会議員全員による「オウム真理教対策議員連盟」を結成し、これまでの間、住民協議会等とともにデモ行進や抗議活動を精力的に行ってきた。区では観察処分更新を求める署名活動に取り組む住民協議会を支援していくとしており、今後も国や都、関係市区町連絡会及び住民協議会等と連携を図りながら、団体規制法の見直し、そしてアレフ等オウム真理教関係団体の解散に向けた取り組みを進めていくことが肝要である。

区議会としても、安全安心な区民生活を推進していくことが喫緊の課題であると認識している。今後も区民の不安を解消するべく区民、執行機関と一体となって実効性のある具体的な対策を講じるべきとの見地から、調査研究のための委員会の設置が必要であると考ええる。

エリアデザイン調査特別委員会の設置について（案）

（令和元年6月6日各派代表者会決定）

（令和2年6月5日議会運営委員会決定）

（令和3年6月 日議会運営委員会決定）

1 名 称

エリアデザイン調査特別委員会

2 調査・研究目的（付議事件）

エリアデザインの推進等に関する調査研究について

3 調査項目及び設置理由

- ・対象エリアでのまちづくりビジョンに関すること
- ・対象エリアでの区有地等の活用手法に関すること
- ・対象エリアでのシティセールスの方向性に関すること
- ・対象エリアでの事業推進（「交通網の整備」を除く。）に関すること

区は、まちの特徴・魅力や求めるべき将来像などをエリアデザインとして、区内外に広く発信することで、区のイメージアップや、地域の活性化を図る新しいまちづくりに取り組んできた。

これまで7つのエリアのうち、「綾瀬・北綾瀬（北綾瀬ゾーン）」「六町」「江北」「花畑」「西新井・梅島」の5つのエリアについてエリアデザイン計画が策定され、各エリアにおいて魅力的なまちづくりの推進に取り組んでいるところである。

「綾瀬・北綾瀬（綾瀬ゾーン）」エリアは、令和3年3月に駅前開発用地について覚書を締結し、駅前交通広場整備に向けた第一歩を踏み出した。また、綾瀬駅東口周辺地区地区まちづくり計画及び地区計画を策定し、未来につなぐ豊かな暮らしとにぎわいあるまちを目指した取り組みが行われている。令和3年12月のエリアデザイン計画策定に向けては、地域住民の意向を踏まえ進めていくことが必要である。

「千住」エリアは、北千住駅東口周辺の再開発の動きや千住大川端地区、千住大橋駅周辺等の大規模マンション開発計画の動向を踏まえ、エリア内の各地区ごとの課題を整理しながら、エリアデザイン計画を策定することを求める。

「竹の塚」エリアは、令和3年度末のエリアデザイン計画策定に向け、区の北の玄関口として相応しい竹ノ塚駅東西が一体となった魅力あるまちづくりを推進することが必要である。

趣を異にした様々な街並みが広がる各エリアにおいて、エリアデザインを推進していくためには、各エリアの地元要望・意見等の把握に努め、民間事業者による開発など周辺環境の動向にも注視し、それぞれのエリアの強み、特徴を詳細に把握し、活用していくことが重要である。

区議会としても、区民、事業者、執行機関と一体となってエリアデザインを推進し、未来につながる魅力的なまちづくりを進めていくことが重要であるとの見地から、調査研究のための委員会の設置が必要であると考えている。

令和3年6月8日 午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 第50号議案 足立区の一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する
条例
- 第4 第51号議案 令和3年度足立区一般会計補正予算（第3号）
- 第5 報告第12号 専決処分した事件の報告及び承認について
- 第6 報告第13号 専決処分した事件の報告及び承認について

令和3年6月8日

足立区議会議長

鹿 浜 昭

令和3年6月8日 午後1時開議

- 第 1 交通網・都市基盤整備調査特別委員会の中間報告について
- 第 2 子ども・子育て支援対策調査特別委員会の中間報告について
- 第 3 災害・オウム対策調査特別委員会の中間報告について
- 第 4 エリアデザイン調査特別委員会の中間報告について
- 第 5 常任委員会委員の選任について
- 第 6 議会運営委員会委員の選任について
- 第 7 交通網・都市基盤整備調査特別委員会委員の選任について
- 第 8 子ども・子育て支援対策調査特別委員会委員の選任について
- 第 9 災害・オウム対策調査特別委員会委員の選任について
- 第10 エリアデザイン調査特別委員会委員の選任について

令和3年6月8日

足立区議会議長

鹿 浜 昭

※昨年の臨時会と同様、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮するため、出席説明員を精査し、人数を限定の上、指定の座席ではなく、間隔を空けて座ってもらうこととする。

議事係 (操作卓)	議事係 (操作卓)	議事係 (操作卓)	調査 係長	議事係	議事 係長
--------------	--------------	--------------	----------	-----	----------

			福祉 部長		事務局 次長
--	--	--	----------	--	-----------

産業 経済 部長		区民 部長		教育長	
----------------	--	----------	--	-----	--

事務 局長席	議長席
-----------	-----

演壇

都市 建設 部長					
----------------	--	--	--	--	--

	政策 経部 部長		総務 部長		
--	----------------	--	----------	--	--

区長		副区長		副区長	
----	--	-----	--	-----	--